

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題  
(令和4年3月23日)

申請者名(法人名)

受験者の氏名

(注意事項)

※ 問題番号横の括弧は関係する法令等の標題を指し、問題文末尾の括弧は関係する法令等を指します。

なお、設問文は、一部語句等を省略しているものもあります。

I. 次の問題1から16の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を( )  
内に記入しなさい。

問題1 (輸送の安全性の向上)

一般貨物自動車運送事業者は、利益の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。(貨物自動車運送事業法)

( )

問題2 (点呼等)

貨物自動車運送事業者は、点呼を行い、報告を求め、確認を行い、及び指示をしたときは、運転者ごとに点呼を行った旨、報告及び指示の内容等を記録し、3年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( )

問題3 (目的)

事業者は、不公正な取引方法を用いてはならない。(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)

( )

問題4（事業計画）

一般貨物自動車運送事業者は、その業務を行う場合には、運転日報に定めるところに従わなければならない。（貨物自動車運送事業法）

（ ）

問題5（名義の利用等の禁止）

一般貨物自動車運送事業者は、その名義を他人に一般貨物自動車運送事業のため利用させてはならない。ただし、やむを得ない事由がある場合は、特定貨物自動車運送事業及び貨物軽自動車運送事業のため利用させることはできる。（貨物自動車運送事業法）

（ ）

問題6（事業）

国土交通大臣が指定をした地方貨物自動車運送適正化事業実施機関は、輸送の安全を阻害する行為の防止その他この法律又はこの法律に基づく命令の遵守に関し貨物自動車運送事業者に対する指導を行う。（貨物自動車運送事業法）

（ ）

問題7（運転者台帳）

運転者台帳には、運転免許証の番号及び有効期限、運転免許の年月日及び種類並びに運転免許に条件が付されている場合は、当該条件を記載しなければならない。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

（ ）

問題8（有償運送）

自家用自動車は、有償で運送の用に供してはならない。ただし、災害のため緊急を要するとき、又は公共の福祉を確保するためやむを得ない場合において国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するときは、この限りでない。

（道路運送法）

（ ）

問題9（輸送の安全）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者がその休憩又は睡眠のために利用することができる施設の整備及び管理、事業用自動車の運転者の適切な勤務時間及び乗務時間の設定その他事業用自動車の運転者の過労運転を防止するために必要な事項について、国土交通省令で定める事項を遵守しなければならない。

（貨物自動車運送事業法）

（ ）

問題 1 0 (点検等のための施設)

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の使用の本拠ごとに、事業用自動車の給油施設を設けなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( )

問題 1 1 (整備管理者)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の点検及び整備に関する実務の経験その他について国土交通省令で定める一定の要件を備える者のうちから、整備管理者を選任しなければならない。(道路運送車両法)

( )

問題 1 2 (事業報告書及び事業実績報告書)

貨物自動車運送事業者は、毎事業年度に係る事業報告書を毎事業年度の経過後 1 5 0 日以内に国土交通大臣又は所轄地方運輸局長に提出しなければならない。

(貨物自動車運送事業報告規則)

( )

問題 1 3 (自動車に関する表示)

自動車(軽自動車たる自家用自動車、乗車定員十人以下の乗用の自家用自動車、特殊自動車たる自家用自動車その他国土交通省令で定めるものを除く。)を使用する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、名称又は記号その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。(道路運送法)

( )

問題 1 4 (一般貨物自動車運送事業の許可)

一般貨物自動車運送事業を営もうとする者は、都道府県知事の許可を受けなければならない。(貨物自動車運送事業法)

( )

問題 1 5 (運賃及び料金の届出)

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金の設定又は変更の 3 0 日以上前に所轄地方運輸局長(支局経由)あて提出しなければならない。

(貨物自動車運送事業報告規則)

( )

問題 1 6 (遅延利息)

親事業者は、下請代金の支払期日までに下請代金を支払わなかったときは、下請事業者に対し、下請事業者の給付を受領した日(役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日)から起算して百二十日を経過した日から支払をする日までの期間について、その日数に応じ、当該未払金額に公正取引委員会規則で定める率を乗じて得た金額を遅延利息として支払わなければならない。

(下請代金支払遅延等防止法)

( )

II. 次の問題 1 7 から 2 3 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 1 7 (認可が必要となる事項)

次の申請のうち、国土交通大臣の認可を要するものとして誤っているものを 1 つ選び ( ) 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法)

- ア. 運送約款の変更
- イ. 事業の休止及び廃止
- ウ. 事業の相続

( )

問題 1 8 (過労運転の防止)

一般貨物自動車運送事業者は、必要な員数の運転者を常時選任しておかなければならないが、次のア～ウのうち運転者として選任できないものを 1 つ選び ( ) 内に記号で記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

- ア. 6 5 歳以上の高齢者
- イ. 1 ヶ月間の期間を定めて使用される者
- ウ. 労働者派遣事業者から派遣された者

( )

問題 1 9 (事業計画)

次のア～ウのうち、事業計画として記載しなければならない事項としてあてはまらないものを 1 つ選び ( ) 内に記号で記入しなさい。

(貨物自動車運送事業法施行規則)

- ア. 特別積合せ貨物運送をするかどうかの別
- イ. 自動車車庫の位置及び収容能力
- ウ. 事業用自動車の運転者名

( )

問題 20 (許可の基準)

国土交通大臣は一般貨物自動車運送事業の許可の基準を定めているが、次の中で誤っているものを2つ選び( )内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法)

- ア. 事業を一時的に遂行するに足る経済的基礎等を有するものであること。
- イ. 事業の遂行上必要となる法人格を有するものであること。
- ウ. 事業計画が過労運転の防止その他輸送の安全を確保するため適切なものであること。

( ) ( )

問題 21 (定義)

貨物自動車運送事業法で定める「貨物自動車運送事業」とはどれか。誤っている事項をア～ウより1つ選び、( )内にその番号を記入しなさい。

(貨物自動車運送事業法)

- ア. 貨物軽自動車運送事業
- イ. 特定貨物自動車運送事業
- ウ. 第一種貨物利用運送事業

( )

問題 22 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間については、労働省告示(平成元年2月9日労働省告示第7号)によって定められています。次の中から正しいものを3つ選び記入しなさい。(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準 平成元年2月9日 労働省告示第7号)

- ア. 勤務終了後、継続7時間以上の休息期間を与えること。
- イ. 1日についての拘束時間は、13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても最大拘束時間は、16時間とすること。
- ウ. 連続運転時間は、4時間を超えないものとする。
- エ. 運転時間は、2日を平均し1日当たり9時間、2週間を平均し1週間当たり44時間を超えないものとする。
- オ. 拘束時間は、1箇月について393時間を超えないものとする。

( ) ( ) ( )

問題 2 3 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者は、事業計画の変更をしようとするときは、貨物自動車運送事業法施行規則で定める届出事項を除き認可が必要となります。次の中で、届出事項（軽微な事項等）に該当するものに○を、認可事項に該当するものに×を付けなさい。（貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則）

- ア. 貨物自動車利用運送を行うかどうかの別
- イ. 主たる事務所の名称及び位置の変更
- ウ. 営業所又は荷扱所の名称の変更
- エ. 休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力の変更
- オ. 自動車車庫の位置及び収容能力の変更

ア (      ) イ (      ) ウ (      ) エ (      ) オ (      )

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題  
(令和4年3月23日)

申請者名(法人名)

受験者の氏名

(注意事項)

※ 問題番号横の括弧は関係する法令等の標題を指し、問題文末尾の括弧は関係する法令等を指します。

なお、設問文は、一部語句等を省略しているものもあります。

I. 次の問題1から16の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を( )内に記入しなさい。

問題1 (輸送の安全性の向上)

一般貨物自動車運送事業者は、利益の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。(貨物自動車運送事業法)

( × )

問題2 (点呼等)

貨物自動車運送事業者は、点呼を行い、報告を求め、確認を行い、及び指示をしたときは、運転者ごとに点呼を行った旨、報告及び指示の内容等を記録し、3年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( × )

問題3 (目的)

事業者は、不公正な取引方法を用いてはならない。(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)

( ○ )

問題4（事業計画）

一般貨物自動車運送事業者は、その業務を行う場合には、運転日報に定めるところに従わなければならない。（貨物自動車運送事業法）

（ × ）

問題5（名義の利用等の禁止）

一般貨物自動車運送事業者は、その名義を他人に一般貨物自動車運送事業のため利用させてはならない。ただし、やむを得ない事由がある場合は、特定貨物自動車運送事業及び貨物軽自動車運送事業のため利用させることはできる。（貨物自動車運送事業法）

（ × ）

問題6（事業）

国土交通大臣が指定をした地方貨物自動車運送適正化事業実施機関は、輸送の安全を阻害する行為の防止その他この法律又はこの法律に基づく命令の遵守に関し貨物自動車運送事業者に対する指導を行う。（貨物自動車運送事業法）

（ ○ ）

問題7（運転者台帳）

運転者台帳には、運転免許証の番号及び有効期限、運転免許の年月日及び種類並びに運転免許に条件が付されている場合は、当該条件を記載しなければならない。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

（ ○ ）

問題8（有償運送）

自家用自動車は、有償で運送の用に供してはならない。ただし、災害のため緊急を要するとき、又は公共の福祉を確保するためやむを得ない場合において国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するときは、この限りでない。

（道路運送法）

（ ○ ）

問題9（輸送の安全）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者がその休憩又は睡眠のために利用することができる施設の整備及び管理、事業用自動車の運転者の適切な勤務時間及び乗務時間の設定その他事業用自動車の運転者の過労運転を防止するために必要な事項について、国土交通省令で定める事項を遵守しなければならない。

（貨物自動車運送事業法）

（ ○ ）

問題 1 0 (点検等のための施設)

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の使用の本拠ごとに、事業用自動車の給油施設を設けなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( × )

問題 1 1 (整備管理者)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の点検及び整備に関する実務の経験その他について国土交通省令で定める一定の要件を備える者のうちから、整備管理者を選任しなければならない。(道路運送車両法)

( ○ )

問題 1 2 (事業報告書及び事業実績報告書)

貨物自動車運送事業者は、毎事業年度に係る事業報告書を毎事業年度の経過後 1 5 0 日以内に国土交通大臣又は所轄地方運輸局長に提出しなければならない。(貨物自動車運送事業報告規則)

( × )

問題 1 3 (自動車に関する表示)

自動車(軽自動車たる自家用自動車、乗車定員十人以下の乗用の自家用自動車、特殊自動車たる自家用自動車その他国土交通省令で定めるものを除く。)を使用する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、名称又は記号その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。(道路運送法)

( ○ )

問題 1 4 (一般貨物自動車運送事業の許可)

一般貨物自動車運送事業を営もうとする者は、都道府県知事の許可を受けなければならない。(貨物自動車運送事業法)

( × )

問題 1 5 (運賃及び料金の届出)

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金の設定又は変更の 3 0 日以上前に所轄地方運輸局長(支局経由)あて提出しなければならない。

(貨物自動車運送事業報告規則)

( × )

問題 1 6 (遅延利息)

親事業者は、下請代金の支払期日までに下請代金を支払わなかったときは、下請事業者に対し、下請事業者の給付を受領した日(役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日)から起算して百二十日を経過した日から支払をする日までの期間について、その日数に応じ、当該未払金額に公正取引委員会規則で定める率を乗じて得た金額を遅延利息として支払わなければならない。

(下請代金支払遅延等防止法)

( × )

II. 次の問題 1 7 から 2 3 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 1 7 (認可が必要となる事項)

次の申請のうち、国土交通大臣の認可を要するものとして誤っているものを 1 つ 選び ( ) 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法)

- ア. 運送約款の変更
- イ. 事業の休止及び廃止
- ウ. 事業の相続

( イ )

問題 1 8 (過労運転の防止)

一般貨物自動車運送事業者は、必要な員数の運転者を常時選任しておかなければならないが、次のア～ウのうち運転者として選任できないものを 1 つ 選び ( ) 内に記号で記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

- ア. 6 5 歳以上の高齢者
- イ. 1 ヶ月間の期間を定めて使用される者
- ウ. 労働者派遣事業者から派遣された者

( イ )

問題 1 9 (事業計画)

次のア～ウのうち、事業計画として記載しなければならない事項としてあてはまらないものを 1 つ 選び ( ) 内に記号で記入しなさい。

(貨物自動車運送事業法施行規則)

- ア. 特別積合せ貨物運送をするかどうかの別
- イ. 自動車車庫の位置及び収容能力
- ウ. 事業用自動車の運転者名

( ウ )

問題 20 (許可の基準)

国土交通大臣は一般貨物自動車運送事業の許可の基準を定めているが、次の中で誤っているものを2つ選び( )内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法)

- ア. 事業を一時的に遂行するに足る経済的基礎等を有するものであること。
- イ. 事業の遂行上必要となる法人格を有するものであること。
- ウ. 事業計画が過労運転の防止その他輸送の安全を確保するため適切なものであること。

( ア ) ( イ )

問題 21 (定義)

貨物自動車運送事業法で定める「貨物自動車運送事業」とはどれか。誤っている事項をア～ウより1つ選び、( )内にその番号を記入しなさい。

(貨物自動車運送事業法)

- ア. 貨物軽自動車運送事業
- イ. 特定貨物自動車運送事業
- ウ. 第一種貨物利用運送事業

( ウ )

問題 22 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間については、労働省告示(平成元年2月9日労働省告示第7号)によって定められています。次の中から正しいものを3つ選び記入しなさい。(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準 平成元年2月9日 労働省告示第7号)

- ア. 勤務終了後、継続7時間以上の休息期間を与えること。
- イ. 1日についての拘束時間は、13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても最大拘束時間は、16時間とすること。
- ウ. 連続運転時間は、4時間を超えないものとする。
- エ. 運転時間は、2日を平均し1日当たり9時間、2週間を平均し1週間当たり44時間を超えないものとする。
- オ. 拘束時間は、1箇月について393時間を超えないものとする。

( イ ) ( ウ ) ( エ )

問題 2 3 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者は、事業計画の変更をしようとするときは、貨物自動車運送事業法施行規則で定める届出事項を除き認可が必要となります。次の中で、届出事項(軽微な事項等)に該当するものに○を、認可事項に該当するものに×を付けなさい。(貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則)

- ア. 貨物自動車利用運送を行うかどうかの別
- イ. 主たる事務所の名称及び位置の変更
- ウ. 営業所又は荷扱所の名称の変更
- エ. 休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力の変更
- オ. 自動車車庫の位置及び収容能力の変更

ア ( × ) イ ( ○ ) ウ ( ○ ) エ ( × ) オ ( × )

四国運輸局

## 法令試験実施状況

実施年月	受験者数	合格者数
令和4年3月	12	11